

気候 Network 通信

2003
9/1

第32号

CONTENTS

- 1. 気候変動の証「気候異変」
- 2-3. 炭素税の環境省案出る
炭素税セミナー開催中
- 4. 各地で頻発する異常気象
- 5. ここが問題！エネルギー基本計画
- 6. 芽吹き - 地域の温暖化対策 -
- 7. 各地の動き
- 8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

〈京都事務所〉

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org

〈東京事務所〉

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候変動の証「気候異変」 ～脱温暖化へ、私たちから始めよう～

●気候異変の脅威

去年の夏は日本各地で最高気温を記録した。京都は連日37度で高湿度一熱帯地方さながらの熱気に畜産業者は泣いた。今年は一転していつまでも梅雨が明けず、低温多雨。8月後半になって猛暑となり、農産物への影響はもとより、様々な場所でちぐはぐが生じている。

世界も異常気象の頻発である。英国では観測史上最高気温を記録した。フランスでは高齢者を中心に暑さのために死亡する人が後を絶たず、死者は1万人を越えるとの推計も出ている。耳を疑う惨状だが、フランスを訪ねた人々は一様に、恐ろしく暑かったと語っている。原発依存率の高いフランスで、原発施設に放水して建物を冷却する映像はそのまま原発風刺の漫画になりそうだ。アルプスの氷河が溶け出し洪水被害というのも前代未聞の出来事である。大気が乾燥し、住宅地に迫る山火事も生々しく報道された。

温暖化の脅威による人の生命、健康への直接的影響として、これまで熱帯性・亜熱帯性伝染病地域の拡大などを取り上げることが多かったが、欧州での2001年の大洪水に続く今年の猛暑は、現実はもっともっと深刻であることを教えている。温暖化の行く末は恐ろしい。これまでの気候のもとでのその地域の生活様式を社会的インフラから見直すことも不可欠になる。脱温暖化への道へ早く舵をきらなければいけない。

●脱温暖化へ、あなたは何ができるだろうか

日本で「冷夏なのは地球が温暖化していない証拠」というような議論が沸き起らなかったのは、地球温暖化問題への理解と認識が広がってきたことの表れである。温暖化による気温の上昇も高緯度地域ほど顕著で、海流が変わるものなど、ある地域では気温が低下することもある。雨の降り方も極端になる。渴水地域もあれば洪水地域もある。地球全体で暑くなり、異常気象が頻発する。さらには気候までもが変わり、その負の影響が甚大であることの問題の重大性を、私たちは今、温暖化問題の学習会ではなく、日常生活で経験できるようになっている。

人は雨を降らせることも、止ませることも、風を吹かせることもできない。なのに、100年単位の人間活動の歯車は、もっと巨大な気候のシステムを変えつつある。ロシアの批准にやきもきするよりも、誰もが、どこでも、当然すぎる京都議定書の目標達成に踏み出そう。この気候異変に向かう歯車を、人間の手で止める取り組みを作り直すことが必要なのだ。

相次ぐ異常気象に「天候デリバティブ」という投機商品が生まれている。天候異変のリスクヘッジ対策で将来社会のリスクを減少させることはできない。これを実現できるのは、私たちの、自然と共生し、温室効果ガスの排出を削減する取り組みだけである。

炭素税の環境省案出る、導入議論が本格化

—実効性のある制度の早期導入を—

畠直之（気候ネットワーク／炭素税研究会）

地球温暖化防止の政策として、石油などの化石燃料に税をかけて価格を高くすることで二酸化炭素(CO₂)排出を減らす炭素税（環境省は「温暖化対策税」と呼ぶ）が注目されています。

このたび、環境省の中央環境審議会（ワーキンググループとその上の専門委員会）が温暖化対策税の報告をまとめました。これは、政府による初めての制度設計案であり、遅まきながら導入へ向けた議論の本格化が期待されます。

環境省（中央環境審議会）案や今後の見通しなどを見てみます。

環境省案は低税率で 使い道は温暖化対策

ワーキンググループ報告は、7月25日の中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会地球温暖化対策税制専門委員会で報告された、「温暖化対策税の具体案検討に向けて」と題するものです。また地球温暖化対策税制専門委員会の報告は、8月27日にまとまった、「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案～」と題するものです。

基本的に両者は同じ内容で、前者の方が詳しいものとなっています。環境省（中央環境審議会）がまとめた制度設計案を見てみましょう。

まずこの制度設計案の位置付けは、2004年に実施される地球温暖化対策推進大綱の見直しに備えて検討しているもの、としています。

制度設計の主な点を以下に整理します。

(1) **税率**は、2004年に実施される大綱の見直しを経ないと決められないとして、明示されていません。ただシミュレーションモデルの試算では、1990年比2%の削減（大綱に示されているエネルギー起源CO₂の削減率）を達成するためには、課税のみの場合45000円/tC（炭素換算トン）、税収を補助金で還流する場合には3400円/tCという数字が示

されています。また同時に行われた経済への影響の試算では、2010年のGDPの大きさが、税を導入しない場合に比べて、0.06～0.16%だけ小さくなるとの結果が示され、影響は軽微であるとしています。

(2) **税収の使い道**については、温暖化対策に使う案が主になっています（代替案として、温暖化対策以外の施策や一般的な減税に充てることも例示）。なお、「世の中の納得が得られる透明な使い方」とする旨を記している点は評価できます。

(3) **課税段階**は、課税事務の現実性などから、最上流課税または上流課税（石油の輸入時など）が有力としています（代替案として、下流課税（石油の販売時など）も例示）。

(4) **企業などへの税負担軽減**については、「何らかの仕組みが必要」としていますが（具体的な方法は未検討）、軽減を導入するならCO₂削減を確保する何らかの条件付としていることは評価できます。

(5) **既存エネルギー諸税との関係**では、「何らかの調整は必要」としていますが（具体的な中身は未検討）、炭素税導入の際に、CO₂排出増を招く既存エネルギー税を軽減する「調整」は行うべきではありません。

案からは、環境省が「低い税率で使い道は温暖化対策」という制度設計を指向していることが分かります。

議論の進展は歓迎するが、 中身は不十分

包括的な制度設計案を提示している炭素税研究会（気候ネットワークのメンバーなどで構成）は、7月25日に出されたワーキンググループ案について、「全体として炭素税導入議論を活性化・進展

させるもの」と評価した上で、改善すべき点として以下の6点をあげています。

1. 課税面の効果を発揮させることが重要で、高率の炭素税導入をより強調すべきこと。
2. 税の公平性担保のため、炭素含有量当たり一律に課税することを明示すること。
3. 炭素税軽減の条件は、CO₂排出削減実行の場合に限定し、あいまいな表現は削除すること。
4. 税収を減税に回す選択肢の詳細化、温暖化対策に回す場合の条件厳格化を明確にすること。
5. 導入に際して既存エネルギー税を減税しないことを明記すること。
6. 透明性と市民参加確保のための具体的な新しいシステムを打ち出すこと。

導入に向けての 各セクターの動き

環境省（中央環境審議会）の案は出ましたが、これがそのまま政府の案となり実施されるわけではありません。このあとも実施まで様々な検討の過程（表1）がありますので、各セクターの今後の動きなどを見てみましょう。

○省庁

現時点まで各省庁は炭素税（温暖化対策税）について、特に考えを明示していない（林野庁だけは導入賛成で税収を森林対策費に充てるという考えを明示しています）が、今後議論が進むと思われます。

○政府税制調査会

仮に表1のようなスケジュールで進むとすれば、現在ある基礎問題小委員会などで議論を重ねた後、2004年には小委員会を設置して具体的な制度設計の検討を行うことになる見込みです。

○政党

与党、特に自民党の税制調査会が、

最終的な決定には大きな関与をすると考えられます。仮に表1のようなスケジュールで進むとすれば、2004年秋の自民党税調が大きな意味を持ちます。

与野党を含め、炭素税について具体的な政策を示しているのは現時点では民主党だけです。各党には、早急にそれぞれの炭素税への考え方を打ち出して、官僚任せにせず政治主導で大いに議論して進めることを期待したいところです。

○産業界

環境省の案が明らかになるにつれ、産業界の一部（石油業界・鉄鋼業界など）からは反対の声も上がっています。なお環境省の「環境にやさしい企業行動調査」（アンケート調査）によると、炭素税の導入については賛成・反対・態度保留の割合がほぼ1/3ずつとなっています。

○労働組合・消費者団体・市民団体など

導入に前向きな姿勢を示している所

が多いですが、さらに理解を広げていく必要があります。

より良い炭素税の導入へ向けて

CO₂削減に効果のある重要な政策としての炭素税（温暖化対策税）への理解は進んでおり、産業界の一部を除くと賛成の意見が多いので、何らかの形で導入される可能性は高いといえます。

しかし懸念もあります。例えは、とても低い税率でCO₂削減効果がほとんどないようなものでは、炭素税とは名ばかりで消費税とあまり変わらないということになってしまいます。また政府の地球温暖化対策推進大綱では、原発や渋滞解消のための道路建設が温暖化対策とされていますから、炭素税収がこれらに使われる可能性もあります。

環境省案は本格的な議論の第一歩にすぎません。十分な議論を経て、「良い炭素税」が早期に導入されることが求められています。

<表1> 炭素税を巡る想定される今後のスケジュール

2003年9月～	環境省（中央環境審議会）案へのパブリックコメント（意見）募集、地方公聴会の開催
2003年秋頃	政府税制調査会が中央環境審議会からヒアリング
2004年初め以降	政府税制調査会に「環境税小委員会」設置（※）
2004年度中	地球温暖化対策推進大綱に基づく第1ステップの見直し作業（2005年度からの追加施策を検討）
2004年夏～秋	政府全体としての炭素税案をまとめる（※）
2004年末	炭素税を含む政府予算案決定（※）
2004年度末	炭素税を含む政府予算案が国会で成立（※）
2005年度中	炭素税実施（※）

（※2005年度中に実施として様々な情報から筆者が推測したもの）

全国各地で炭素税セミナーを開催中！

CO₂削減に効果のある重要な政策であり各方面への影響の大きい炭素税については、市民の理解が欠かせません。気候ネットワークでは今年度、広く炭素税への理解をはかることを目的とし、より良い制度で導入される後押しとなるよう、全国各地で炭素税セミナー（勉強会・学習会）を開催中です。現在までに全国9ヶ所で開催しました（表2）。

これは各地の市民団体に「ホスト役」として場を設けていただきいた所へ、気候ネットワークや炭素税研究会のメンバーが講師役で訪れるというものです。セミナーでは、炭素税について説明を行ったのち、質疑応答・議論を行うという形で実施しています。

これまでのセミナーでの様子を振り返ると、全体として炭素税導入に賛成・前向きな人が多いといえます。税の使い道については、「減税よりも温暖化対策に使うのが良い」という意見の方がやや多いですが、「炭素税とは石油などの化石燃料を高くして、価格の効果でCO₂を削減するもので、税収の使い道は温暖化対策でもそれ以外でも構わないのです」と説明すると、あおむね理解して頂けるようです。この他にも、税率・削減効果・導入可能性など様々な論点について、活発な意見交換が行われています。

ひとつひとつは小さな会合ですが、炭素税への理解を広げるのに役立ってきたと思います。頂いたご意見は気候ネットワークや炭素税研究会の今後の活動に生かし、より良い炭素税が導入されることを目指していきます。



写真：各地の炭素税セミナーの様子

左：札幌市（6月30日） 右：函館市（7月1日）

<表2> 各地での炭素税セミナーの開催状況

開催日	開催地	主催団体
4月21日	茅ヶ崎市	コープかながわ茅ヶ崎
5月10日	市川市	いちかわ地球市民会議
6月2日	京都市	気候ネットワーク
6月26日	横浜市	神奈川県消費者団体連絡会
6月30日	札幌市	北海道環境財団 北海道グリーンファンド
7月1日	函館市	南北海道自然エネルギープロジェクト
7月25日	熊本市	温暖化防止くまもと市民会議 環境ネットワークくまもと
7月26日	福岡市	再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本
7月28日	北九州市	北九州市消費者団体連絡会
(予定) 9月20日	須崎市	気候ネットワーク高知
(予定) 9月21日	窪川町	気候ネットワーク高知
(予定) 9月25日	大阪市	地球環境と大気汚染を考える全国市民会議
(予定) 9月26日	大阪市	おおさか市民ネットワーク、関西ローカルエネルギー・システム研究会

世界各地で頻発する異常気象

～地球は警告している！！～



今、世界各地で異常気象が頻発しています。これら全てが温暖化によって引き起こされると断定はできませんが、気候の異変が増加しているのは確かなようです。最近の報道記事から一部を抜粋し紹介します。

(まとめ 中島千歌)

ヨーロッパ

●アレッチ氷河がやせ細る

世界遺産にも登録されているスイスのアレッチ氷河がやせ細ってきており、全長約24キロと言われてきた規模が20キロに縮小し、黒々とした岩肌が露出している。(読売新聞 6月3日)

●各地で続く異常気温

イタリアのローマでは連日、6月としては212年ぶりとされる猛暑が続いている。(朝日新聞 6月29日)。フランスは8月上旬の気温が平年より約10度も高く、死者が一人を越えるとの推計も出た。(朝日新聞 8月22日)

●干上がる欧州・山火事も多発

各国で記録的な干ばつになる様相が強まっており、原発の冷却水の取水も十分できなくなっている。農作物への被害も出ているほか、森林火災などが多発している。(朝日新聞 8月2日)

●氷河が後退、崩落事故も

スイス・アルプスに異変が起きている。氷河を年々後退させている地球温暖化の影響に加え、熱波による暑さで永久凍土まで緩み、落石などの事故も多発している。(共同通信 8月14日)

アフリカ

●タンガニーカ湖の生態系に変化

アフリカのタンガニーカ湖では温暖化傾向によって、プランクトンの量が急減するなど湖の生態系に変化が起きている。水温の上昇により湖水が混ざりにくくなつたことが原因と考えられる。(共同通信 6月26日)

ロシア

●各地で山火事多発

ロシアでは1年間の1170万ヘクタールを上回る2235万ヘクタールが焼失。「山火事は非常事態」とされた。(共同通信 8月7日)

日本

●冷夏・遅れる梅雨明け(各紙)

●ホタルの初見日早まる

ホタルが光を発する姿が初めて確認される「初見日」が、ここ数年、全国的に平年より早まっている。(共同通信 6月17日)

●クマネズミ温暖化で繁殖、被害増加

都市部でネズミによる被害が増加している。特に、最近勢力を拡大しているのがクマネズミ。もともとは南方系で寒さに弱かったが、温暖化した都市環境が繁殖を促し、冷暖房が完備した家屋で冬場も過ごしやすくなつたからといわれる。(毎日新聞 8月3日)

アジア

●渇水…豪雨…

アジア周辺では、中国南部の江西省やスリランカで豪雨に見舞われた。一方、モンゴル北部やトルコなどでは多くの場所で平年の20～30%以下という異常少雨が続いた。(共同通信 7月12日)

●中国・異常高温で電力不足

上海では、例年ない異常高温が続き電力不足が深刻化、企業の生産活動にも影響が出ている。(朝日新聞 7月31日)

グリーンランド

●グリーンランド氷の溶解進む

グリーンランドの氷の溶解が、過去2年間に急速に進んでいることがNASAの観測で分かった。グリーンランドを覆う雪の面積が、この間に大きく減少したことも確認された。(共同通信 7月16日)

北アメリカ

●竜巻500以上発生

5月だけで過去最高の562の竜巻が発生し41人が死亡した。(朝日・共同・NHK 7月3日)

●エトピリカの繁殖率が急低下

海鳥エトピリカのカナダ国内での繁殖活動が、最近の海面温度の上昇によって悪影響を受けているとカナダ・アルバータ大などの調査チームが発表した。水温が上昇し、えさの魚が少なくなることが繁殖率低下の原因らしい。(共同通信 7月14日)

●頻発する山火事

米国ではアリゾナ、ユタなど8州で大規模な山火事が続き、「過去50年間で最悪」とされる雨の少ない夏となったカナダ西部でも、山火事が頻発している。(共同通信 8月7日)

南アメリカ

●各地で山火事相次ぐ

ブラジル、アルゼンチンなどでも、多くの山火事が起こっていることが確認された。(共同通信 8月7日)

●今後も異常気象が頻発する恐れが

欧州で異常高温が続き、熱中症による死者や農業被害、森林火災が続出している。一方日本は10年ぶりの冷夏に見舞われている。この世界異常気象は、ブロッキング高気圧と亜熱帯高気圧という2種類の高気圧の強弱が原因とみられる。世界気象機関(WMO)は20世紀に世界の平均気温が0.6度上昇し、この状態が続くと「今後も異常気象が頻発する恐れがある」と地球温暖化の影響を示唆している。(毎日新聞 8月15日)

専門家からのコメント

世界各地で異常気象が頻発している。人間が引き起こした温暖化は50年、100年といった遠い将来に影響が深刻になると考えられていたが、温暖化の初期の段階でもいろいろな影響がでることがわかってきた。自然の変動性(Natural Variability)、すなわち気候システムのもつ自然のゆらぎが大きくなってきたため、熱波や寒波、干ばつや洪水など異常気象が現れてきたわけである。世界気象機関(WMO)やIPCCによれば、温暖化と異常気象の関係につい

て観測データなどの証拠が不十分であり、科学的に明らかにするのはまだ時間を要するとしている。しかし異常気象は一旦生じると多大な被害をもたらし、一国の経済まで脅かす。実際1980年以降異常気象による被害が増えており、保険の支払い額も増大している。欧州の洪水や熱波、グリーンランド氷床の融解、ヒマラヤやアルプスの山岳氷河の後退など、科学者が予想していた以上に温暖化が速く進んでいるようだ。

(国立環境研究所 原沢英夫氏)

過去の反省なく従来政策継続が色濃いエネルギー基本計画

昨年成立したエネルギー政策基本法に基づき、エネルギー基本計画素案が経済産業省の審議会で議論され、8月28日を期限にパブリックコメントにふされた。エネルギー基本計画はここ10年ほどのエネルギー政策の基本になり、ここに示された原則が今後の政策に活かされることになる。エネルギー政策は温暖化対策（エネルギー起源CO₂排出）に極めて大きな影響を及ぼすが、その中の環境の位置づけは今回も弱いままで終わっている。

■ エネルギー浪費を放置して原子力推進

エネルギー基本計画素案は、まず3つの基本原則で安定供給と環境と市場メカニズムをあげている。この中で安定供給を最重視し、エネルギー供給を確保、供給の柱に原子力をすることなどを求めた。環境については、CO₂を出さないということで原子力の推進の「根拠」になっているが、例えば温暖化防止を柱に長期的排出削減目標を掲げて環境面からエネルギー政策を規定するというよりは、原子力優先の従来施策を続けることが環境保全になるというような位置づけに留まっているように見える。市場メカニズムは原子力との両立に悩む表現で基本原則とは言いがたく、また私たちがずっと聞かされてきた、原子力は安いという報告とも矛盾するように見える内容である。

これらの原則に基づき各エネルギー源の供給対策が示されている。中でもページ数が割かれているのが原子力の推進で、単に原子力発電所を増設するだけでなく、核燃料サイクル路線も従来通り推進することとしている。様々な不祥事や、安全管理体制についてはあまり言及がなく、再発防止策が示されているようには見えない。また、石炭、石油、天然ガスなどはそれぞれ推進の記述があり、政策としてはともかく各業界に配慮されている。また、産業、民生、運輸の現行政策も引き続き行い、また技術開発に力を入れるとしている。

■ 長期ビジョンなどを欠いた計画

エネルギー基本計画が満たすべき基本的条件として、
 ・長期目標、ビジョンを持つこと
 ・そのビジョンにあった短期目標、ビジョンを持つこと
 ・そのビジョンにあった対策と、それを実現する政策を提示すること

があげられよう。長期ビジョンは、大量生産・大量消費・大量破壊・大量エネルギー社会からの決別を示し、地球温暖化防止のための化石燃料消費削減のタイムフレーム、長期的削減目標が中心になるべきものである。後述のようにイギリスのエネルギー白書（環境白書ではない）は、長期ビジョンの筆頭にそれを取り上げている。

しかし、エネルギー基本計画素案は、長期ビジョンなどが一切示されず、これから日本のエネルギー総量をどのようにし、また細部はともかくどう供給していくかが一切見えない点が特徴である。

■ 現状の総括も反省もなし

また、およそ政策計画と言うものは、将来達成すべきビジョンと、過去の政策とその成果の総括と反省の上に、新しい政策を提案するものであろう。総括すべき現状の問題点については色々あるが、

- ・原子力に関する国も加担した大きな不祥事や供給不安
- ・エネルギー政策における環境対策の優先順位の弱さ、その

あらわれとして2000年を目標年についていた地球温暖化防止行動計画が未達成に終わり、その後も増加を続けていること

・意思決定に必要な情報についての公開・開示のなさなどがその重要な柱であろう。特に原子力については国民の原子力行政への不信は決定的になり、これまで推進して来た立地自治体からも問題提起が次々になされている。

ところが、素案では従来政策とその成果の問題点は示されず、解決に向けた検討もなされていないように見える。

■ イギリスのエネルギー白書は環境優先を明記

2月末に発表されたイギリス政府のエネルギー白書は、従来のエネルギー政策は環境にあまり配慮してこなかったと率直に反省し、エネルギー政策を根拠づける柱として環境を第一に挙げ、気候変動に悪影響を及ぼさないために、2050年までにCO₂を60%削減することを長期目標として掲げている。また、その手段としてエネルギーの効率化と再生可能エネルギーの割合を強化することに力を入れると、極めて妥当な手段を明示している。

両国では背景も異なるのでそのまま移植はできないが、エネルギー政策について計画を定めるとすれば、こうしたビジョンと手段を掲げるのは当然であろう。

なお、政府はエネルギー供給の割合を示すような機能があるとは考えない、我々はむしろ市場の枠組みを設定し、これを長期的な政策で強化する、とのくだりは、燃料毎の供給目標を細かく示す日本の「長期エネルギー需給見通し」を皮肉っているよう興味深い。

■ 気候ネットワークでも意見発表

パブリックコメントとあわせて地方広聴会が行われた。東京で8月5日に行われた広聴会では、気候ネットワークの平田仁子が報告し、上記のような根本的問題点と意思決定の問題点を指摘し、全面修正を求めた。

■ 今後の政策の基本に

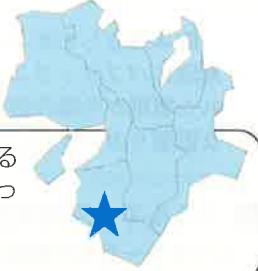
本計画は、ここ10年ほどのエネルギー政策の基本になる。また、より具体的なエネルギー需給政策を定める「長期エネルギー需給見通し」の見直しも議論され、これが日本の温暖化対策を大きく左右することになる。

エネルギー政策では、大量エネルギー消費に基本的に手をつけず、従来型原子力推進の計画がつくられていると総括できる。温暖化問題に大きな影響を及ぼす社会資本整備計画でも、素案が示されているが環境政策にあわせて施設整備を変える計画案とは到底言いがたい。来年の国の温暖化対策の見直し作業を前に、国レベルでは従来型の政策をむしろ固める作業が進みつつある。市民がこれらを点検し、環境政策をエネルギー政策など他の分野の国の施策に反映させるための様々な取り組みが求められている。

芽吹き

地域レベルに芽吹き始めた温暖化防止の取り組みを紹介します

県立の学校で省エネにチャレンジ! ～和歌山県教育委員会～



和歌山県は今年度から、県立学校における経費のうち光熱費について、削減分の一部を物件費に充てることができる等の内容を盛り込んだ「エコスクール推進事業」をスタートさせました。これは学校にとっては省エネを進めるインセンティブとなり、また生徒への環境教育にも一役買うものです。この取り組みについて、教育委員会教育総務局総務課の福田光芳振興班長に伺いました。

一趣旨と概要について教えてください。

福田：光熱費の話ばかりが注目されているようで正直とまどっていますが、もともとこの取り組みは県内の学校の環境教育についての取り組みの一環として考えています。

平成15年6月に「きのくにエコプログラム学校における環境教育指針」を策定しました。その具体的なプログラムの一つとして、各県立学校（高校+養護学校等）で教職員と生徒が一体となって「エコスクール活動計画」を策定し、学校での省資源・省エネルギーに取り組むというものがあり、前年度実績（特殊要因を除いた分）から光熱水費を削減できた場合、削減分の金額の3割を学校敷地内植樹、3割を物品・消耗品として学校に還元、残り4割のうち一部を、特にCO₂の排出削減に優れた学校を表彰・追加配当するのに用いる方針です。

一どうしてそのようなことが可能になったのでしょうか。

福田：和歌山が初めてではなく、札幌市が平成13年度から市立高校で、本年度から小中学校で実施しています※。予算制度の中で光熱水費と物件費が同じ費目に入っているため取り組みやすかった面もあり、どの教育委員会でも同様にできるかどうかはわかりません。

ドイツの「ファイティ・ファイティ運動」をモデルとしていますが、生徒会など生徒への配当までは考えていません。

一どれくらい削減できると予想していらっしゃいますか。

福田：記者発表では5%～10%と申し上げましたが、正直やってみないとわかりません。県立学校（県内48校）全体で光熱費が4億9千万円かかっているので、費用面で5%カットできた場合、2,450万円の費用が浮くことになります。1学校あたりでは約50万円となります。

費用面のみに関して言えば、県立学校では光熱費の7割は電気代です。電気の最大需要量によって基本料金が決まつてくる（デマンド契約）ので、ピークカットが重要になります。そこで、視聴覚設備の使用を時間帯をずらして行うなどのアドバイスをしています。

それ以上の省エネルギー・CO₂削減の具体的手段については、各学校の取り組みに任せています。別途県内8つの高校をモデル校として、「きのくにエコスクール事業」（学校版環境ISOに相当する事業）を立ち上げ、今年度は色々データをとっているので、そこで有効な手立てが見えてくれば良いと考えています。

一冷暖房器具など設備に関して、各学校が省エネ製品を選ぶことができるよう手立ては講じていますか。

福田：特にはありません。ただ、エネルギー使用機器の買い替えに関しては、必ずしも最も安いものを購入しなければならないのではなく、省エネ性能に優れたものまで含めて選択の幅を持たせることができます。

ちなみに現在エアコンは、県立学校では情報処理教室など一部の教室

にしかついていません。一般教室にもつけるかどうかという問題は、省エネとは切り離して考えたいです。

一先生だけ涼しい職員室にいながら「省エネのためにエアコン我慢しろ」と言われたら教育面では逆効果かもしれませんね。

一来年度以降はどうのように考えいらっしゃいますか。

福田：未定ですが、私見では、毎年毎年節減効果が期待できるわけではないので、そんなに長く続けるものでもないかもしれませんと思います。逆にどうしたらよいかお聞きしたいですね。

一確かに限界もあるでしょうが、生徒は3年経つと全て入れ替わるので、教育面を考えると継続していくことが望ましいでしょう。また、専門家にも入ってもらい、効果的な省エネルギー対策は何かを見極めていくことが重要になるのではと思います。

一小中学校についてはどうですか。

福田：指針づくりには市町村の教育長会の会長も関わっており、成果をみて、県内市町村の各学校にも広めていきたいと考えています。

一お忙しい所ありがとうございました

（聞き手 伊東真吾）

※札幌市では、平成12年度から市立高校8校のうち7校で試験導入された。昨年度は7校全体で前年度に比べ約1560万円、最も成功した高校で約380万円が節減でき、その半分が各高校に還元された。平成15年度は、市内306の小中学校のうち、応募のあった36校で実施し、平成17年度から本格実施の予定。市立学校全体では光熱費が年間約40億円かかっている。

Kyoto

●京都市温暖化防止条例協働提案の策定に向けて

京都市は、地域レベルの温暖化対策を一層促進させるために地球温暖化防止条例を策定している。これにあたり、「京のアジェンダ21フォーラム」が中心となり市民・NGO・事業者・行政が連携し、協働（パートナーシップ）提案づくりを進めている。これは、一層の市民参加と実効性のある条例策定を目指して行っているもの。これまでに京都で行われてきた様々な温暖化対策をベースに、取り組みをより進展させる内容を盛り込むための検討を進めている。これまでに4つの部会（ライフスタイル・住宅、交通、企業活動、エネルギー）で温暖化対策の現状や課題、具体的な施策等についての検討や意見交換を行ってきた。今後各部会がテーマ毎に提言をまとめ、これを受けてプロジェクトチームが協働提案を策定する。9～10月頃には、協働提案の第1案を出す予定で、その後、審議会等との意見交換や一般市民が参加する公開フォーラムを開催する予定。

協働提案についての意見・問合せ：京のアジェンダ21フォーラム（TEL：075-647-35353 FAX：075-647-3536）

なお、京都市環境審議会温暖化対策条例検討部会は「地球温暖化防止条例（仮称）について皆さんの意見をお聞かせください」と、市民意見の募集を行っている。詳細は <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/ge/> から。
問合せ：京都市地球環境政策課（TEL：075-222-3452）

Okayama

●自然エネルギー学校inおかやま開催

NPO法人「おかやまエネルギーの未来を考える会」は、2003年9月～2004年1月まで全5回の日程で「自然エネルギー学校inおかやま」を開催する。この学校は、地域で自然エネルギーを普及させる人材育成・ネットワークづくりを目指すプログラムで、温暖化問題や自然エネルギーに関する講座・ワークショップに加え、風力発電の設置など環境施策を複合的に展開している高知県檮原（ゆすはら）町や独自にバイオマス発電に取り組む企業の見学などで構成されている。

自然エネルギー学校・京都の修了生もスタッフとして関わっており、自然エネルギー普及のネットワークがますます広がっている。（この学校の受講生募集はすでに終了しています。）

問合せ：おかやまエネルギーの未来を考える会（TEL：086-943-1831 FAX：086-943-0716）

Kumamoto

●「かんくま」と「REPW」が市民共同発電所づくりへ

環境ネットワークくまもと（かんくま）と再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本（REPW）が協力し、市民共同発電所づくりに向けて動き出しました。これは病院の屋根を無償で借り、10kWの太陽光パネルを設置する取り組みで、資金は、新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）からの補助金と九州電力のグリーンエネルギー基金からの団体助成金、そして多くの市民からの寄付で賄う予定です。発電による収益は、寄付の窓口となるかんくまとREPWに還元され、REPWを通じて次の市民共同発電所づくりに、かんくまを通じて環境保全活動に活用されることになっています。10月中旬から翌1月下旬までサポーター（寄付者）を募集し、2月下旬には完成する予定です。完成時には、サポーターや地域住民を招き、普及啓発を兼ねた「点灯式」も実施する予定です。

（環境ネットワークくまもと・原育美）

問合せ：環境ネットワークくまもと事務局（TEL：096-360-0539）

各地のイベント情報

■第XI期 地球環境大学 「知ろう ふせごう 温暖化」

第4回 「対策をかんがえる」 9月20日（土） 13:00～16:00

第5回 「国際社会のとりくみ」 10月18日（土） 13:00～16:00

会場：大阪府社会福祉会館 第3会議室（両日とも）

主催・問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）（TEL：06-6203-2050）

■「緑の教室」ワークショップ

【東京】日時：9月27日（土）9:30～16:30

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟 第2ミーティングルーム（東京都渋谷区）

【大阪】日時：10月4日（土）9:30～16:30 会場：生き生き地球館 研修室（大阪市鶴見区）

主催・問合せ：FoE Japan（TEL：03-3951-1081） 協力：気候ネットワーク

市民が進める温暖化防止 2003

12月の京都の恒例イベント、「市民が進める温暖化防止 2003」を開催します。遅れに遅れている京都議定書の発効も今度こそ実現しそうです。今年は、京都議定書を基盤とする国際的な温暖化防止の動向や、飛躍的に進めなければならない国内・地域の温暖化対策について最新情報の共有と議論を行います。

日時: 12月 20日 (土) ~ 21日 (日)
会場: ひと・まち交流館 京都 (京都市下京区) (予定)
内容: 全体シンポジウム
 分科会 (炭素税、自然エネルギー、住宅・まちづくり、他)

*詳しくは追ってご連絡します。ぜひご参加ください。

ECO-LIFE SCHOOL 2003

エコライフ学校 開催中



気候ネットワークは、地域組織や自治体と協力して実施する「エコライフ学校」を今年も開催しています。エコライフ学校は連続2~4回の参加型教育プログラムで、温暖化の基礎的知識や家庭や地域でできる対策についてワークショップを通して考えます。学習で得た知識を実際の温暖化防止活動へと発展させるための工夫もしており、これまでに開催した組織でも実績を上げているところがあります。8月には京田辺市(京都府)の生活学校と協働で開催しました(写真)。この「学校」の開催にご関心のある方は京都事務局までお問合せください。

*この企画は、損害保険ジャパンからご支援をいただいている。

ご支援に厚くお礼申し上げます。 事務局から...

●自然エネルギー学校・ひょうごに協力しています

気候ネットワークは、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「第4期・自然エネルギー学校・ひょうご」の実施に協力しています。

●京エコロジーセンターと連携しています

京エコロジーセンターの環境都市づくり推進のための社会実験支援事業に「自然エネルギー学校・京都」が提案した太陽光発電キット貸出実験が採用されました。

●宝酒造「緑字決算報告書 2003」発行

宝酒造は、独自の形式で環境保全活動について評価し報告している「緑字決算報告書 2003」を発行しました。同報告書の第三者意見の執筆を、今年も気候ネットワークが担当しました。

●情報を寄せください

身近なところで起こっている温暖化の兆候、地域の先進的な温暖化対策などの情報を寄せください。皆さまからの情報を待ちています。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中須雅治、有田博、小関千秋、中村郁也、吉岡光三、野村みさこ
(敬称略、順不同、2003年7月~8月)

気候ネットワーク連続勉強会
「これからの温暖化防止政策を考える」

第5回 「産業部門からの削減」

日 時: 9月 5日(金) 18:45 ~ 20:45

会 場: 環境パートナーシップオフィス
会議室(東京都渋谷区)

参加費: 一般 1,500円、会員 500円

講 師:

上園昌武氏(島根大学法文学部助教授)

伊藤康氏(千葉商科大学商経学部助教授)

申込み・問合せ:

気候ネットワーク東京事務所

■「炭素税セミナー」のご案内■

各地で炭素税セミナーが開催されます。
ぜひご参加ください。(関連記事2-3面)

地球温暖化防止の切り札～炭素税～ 環境にやさしい暮らしづくり研修会

日 時: 9月 20日(土) 13:30 ~ 15:30
会 場: 須崎市民文化会館大会議室
(高知県須崎市)

参加費: 無料

日 時: 9月 21日(日) 13:30 ~ 15:30
会 場: 寺川町農業環境改善センター大会議室
(高知県高岡郡)

参加費: 無料

問合せ: 気候ネットワーク・高知(松本)
(TEL: 088-864-0349)

「温暖化をふせぐ」セミナー 地球温暖化と炭素税

日 時: 9月 25日(木) 18:30 ~ 20:30
会 場: ドーンセンター大会議室3(大阪市)
参加費: 500円
主催・問合せ: CASA
(TEL: 06-6203-2050)

地球温暖化を防止する“炭素税”について考えてみよう!

日 時: 9月 26日(金) 10:00 ~ 12:00
会 場: 大阪市総合生涯学習センター
第6研修室(大阪駅前第二ビル5階)
資料代: 500円
主催・問合せ:

おおさか市民ネットワーク
(TEL: 06-6921-5271)
関西ローカルエネルギーシステム
研究会(KLES)

気候ネットワークに入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問合せくださいか、ホームページをご覧ください。

<年会費: 正会員(個人・団体)・賛助会員(個人・団体)いずれも一口5,000円(入会日から1年間)>

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表: 浅岡美恵/副代表: 須田春海/事務局長: 田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」32号 <京都事務所(本部)> 604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012 E-mail. kikonet@jca.apc.org <東京事務所> 102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階 Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463 E-mail. kikotko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座: 00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

銀行振込口座: 東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)